

令和7年度第1回伊勢市子ども・子育て会議 議事要録

日 時	令和7年7月31日(木) 17:30～19:20
場 所	伊勢市役所本庁舎東館5階 5-3、5-4会議室
出席委員	中條委員、秋山委員、花田委員、水野委員、山本委員、石井委員、奥山委員、高橋委員、加藤委員、姫子松委員、長岡委員、並木委員、山岸委員、大西委員、大内委員、森井委員、笠木委員、團野委員
事 務 局	〔健康福祉部〕 理事、次長、参事兼福祉総合支援センター長、子育て応援課長、同子育て応援係長、同こども育成係長、同主事2名、保育課長、同保育係長、同施設運営係長、高齢・障がい福祉課長、福祉総合支援センターこども家庭相談係長、健康課長、同母子保健係長、こども発達支援室長 〔教育委員会事務局〕 教育総務課長、学校教育課副参事、社会教育課長、教育研究所長
傍 聴 者	0名
資 料	資料1-1 第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度事業実績について 資料1-2 第2期子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実績シート 資料1-3 伊勢市こども計画の令和7年度事業目標設定について 資料1-4 伊勢市こども計画(第3期子ども・子育て支援事業計画)目標設定シート 資料1-5 第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業実績報告(見込み量の実績) 資料2 利用定員を変更する特定教育・保育施設 資料3 こども誰でも通園制度 資料4 その他事項(意見聴取)

議 題

- (1) 第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度事業実績及び伊勢市こども計画の令和7年度事業目標設定について
- (2) (特定)教育・保育施設の利用定員変更について
- (3) こども誰でも通園制度について
- (4) その他

- ・事務局より会議公開の説明、資料確認、会議成立の報告
- ・会長、副会長の選任

【事務局より】

議題(1)について説明(資料1-1～資料1-5)

(「●」は委員意見、「(委)」は意見に関する委員の意見、「→」は事務局回答を表す)

- こどもの権利は憲法で保障された基本的人権であり、保育者にも理解が必要。権利を尊重するとわがままになるとの誤解があるが逆であり、教育や政策にも重要な考え方である。
→学校教育では、こどもの自尊感情を高め、互いの違いや良さを認め合う取り組みをしている。全教科に人権教育の視点を取り入れ、こどもの権利を尊重しつつ自分も相手も大切にする心を育てる教育を行っている。
→毎年11月の虐待防止月間に、幼保小中のこども全員にこどもの権利に関するチラシを配り啓発している。表面はルビ付きでこども向けの内容、裏面は保護者向けにこどもの権利を侵さないための内容としている。
- 小中学校における情報モラル教育は重要であり、保護者も学ぶ必要がある。例えば授業参観や学校公開日に行くなど、こどもと保護者が一緒に聞ける機会があると保護者が内容に興味を持ちやすく、理解が深まるのではないかと。
→こどもだけでなく保護者への啓発も重要。中学校の入学説明会や学校開放デーなどで情報モラルやメディアリテラシーについて話をする機会を設けている学校も多い。今後も学校から要望があれば講師を派遣するなど、取り組みを進めていきたい。
(委)PTAから先生方に開催を依頼できるということでよろしいか。

→はい。

●医療的ケア児への支援について、令和7年度から実施する「医療的ケア児レスパイト事業」の内容を教えてください。

→訪問看護師が医療的ケア児をケアし、健康保険での報酬算定時間を超える支援を行うことで、保護者が用事を済ませたり、きょうだい児と過ごしたり、休息を取るなど、負担軽減に寄与する事業である。

(委)医療的ケア児を病院に預けるものと捉えていた。できるところから進めていただけたら良いと思うが、レスパイトは預けるのが理想ではあると思う。今後とも取り組みを進めてほしい。

●私は19歳でこれからインターンシップへ行く予定であるが、なぜ令和7年度から補助制度が廃止となったのか。

→予算編成の過程で令和7年度については予算が至らなかったと担当課から聞いている。貴重なご意見なので担当課へしっかりと伝えさせていただく。

(委)計画に上げたばかりなのに予算が取れずに廃止するのはどうかと思う。補正予算など方法はあると思うが、財源の問題で難しいか。若者の代表として選ばれた委員からの問いは的を射ている。学生は資金に余裕がなく、こうした制度を利用すれば市に愛着が生まれると思うので、検討をお願いしたい。

●こどもの権利の中に、当然障がい児の権利が含まれる。こどもの発達支援において、療育などの福祉分野と学校教育とが地域でしっかりと連携し、こどもや親の困り感を共有したうえで支援することが重要である。

(委)保育指針等があと数年で改定されると思うが、現在のAIなどに依存しがちな状況とは対照的に、地域資源を活用してこどもを地域全体で育てるという取り組みが注目されつつある。

●市では障がい児やこどもの生活を守るため手厚い支援を行っていると感じる。特に2号・3号認定児はこども発達支援室などが連携し総合的な支援が行われているが、1号認定児は県への支援要請が認められにくい状況があるため、継続的な取り組みを期待する。

→こども発達支援室では発達に課題があるお子さんを支援している。また、児童発達支援センターである伊勢市おおぞら児童園を地域の発達支援の中核機関として運営している。これが

らも地域のこどもたちの支援を進めていきたい。

(委)伊勢市の体制作りは丁寧だが、新制度や指針に合わせて改善が必要な部分がある。引き続き連携しながら対応していきたい。

【事務局より】

議題(2)について説明(資料2)

●承認

【事務局より】

議題(3)について説明(資料3)

●令和8年からの全国実施に向けて、先行して実施することで課題や問題点を洗い出して、よりよく進めていきたいということか。

→はい。

●一時保育とのちがいは何か。

→一時保育は保護者の都合で預ける制度だが、こども誰でも通園制度はこどもの成長を目的とした制度という違いがある。

(委)見極めが難しい。

(委)一時保育とこども誰でも通園制度でニーズが重なる部分はあると思うので、今後整理していただきたい。

【事務局より】

議題(4)について説明(資料4)、次回の開催予定等

●子育て支援センターは場所提供だけでなく、親が学び合えるプログラムなどのソフト面の充実が必要。また、放課後児童クラブでは支援員の待遇改善や一日雇用の仕組みが理想であり、クラブを校庭に設置し自身の学区内のクラブを利用できる環境が望ましい。国の考え方が変わらないといけないが、何か工夫できないかと思う。

●読書離れやスマホ依存が進む家庭への支援が必要。意識の薄い保護者への啓蒙を通じて、幼児期から読書機会を作り、絵本や紙芝居を通してこどもと保護者が一緒に疑似体験をして学

べるような子育てが重要だと思う。

●伊勢市のホームページは必要な情報が探しづらい。市民の方は諦めることもあるのではないかと。AIアシスタントを導入し、会話形式で案内できる仕組みを取り入れると良い。職員にとっても有用であると思う。

●コロナ禍で職業体験がなくなるなど、進路を決定する際に情報不足を感じた。引きこもりやニートの方も進学や就職の際にもっと情報があれば別の道があったかもしれないので、中学校や高校で地域の職業体験を増やすと良いと考える。

●一人親家庭時代、忙しく相談に行く余裕がなかった経験があり、そういった家庭をどう引き上げるかが課題ではないか。放課後児童クラブの人材不足も深刻で、人件費や人材確保が重要。また晩婚化やダブルケアラー増加やヤングケアラーも課題としてほしい。

●児童館と放課後児童クラブを担当している。クラブでは加配児童を含む多様なこどもに柔軟に対応している。児童館は地元の大学生や高校生、民生委員の方など地域の方々の協力で運営しており、今後も支援をお願いしたい。